

令和7年2月10日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康至
(公印省略)

「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン～SDGs 目標達成に向けて～」の周知について

日頃より、本会会務の運営にご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本医師会から別添のとおり、消費者庁および厚生労働省の周知依頼について通知がありました。

本件は、消費者庁および厚生労働省において、「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン～SDGs 目標達成に向けて～」が策定されたことをお知らせするものです。

同ガイドラインは、政府方針として食品ロス削減のため食べ残し持ち帰りの促進を図ることから、消費者および事業者に対して衛生的な配慮をまとめたものです。医師、医療機関における食中毒届出の流れに変更等はありませんが、今後、食中毒が疑われる患者の中で食べ残しの持ち帰りをされたという申し出をなされる方が出てくる可能性があることから情報提供するものです。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに、貴会会員への周知方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【参 考】

■ 日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」から別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/kenko2/2024ken2_1880.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員 ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）です。

※ユーザー名・パスワードの問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで。

【担当事務局】

大阪府医師会地域医療1課

TEL: 06-6763-7012 FAX: 06-6766-2875